

令和2年度 知事と市町村長との意見交換会 《議事録》

1 日 時 令和3年2月9日（火）16：55～18：00

2 開催方法 オンライン会議

3 出席者

(1) 市町村

市町村長（横浜市、川崎市、横須賀市及び三浦市は副市長が代理出席）、市長会事務局長、町村会事務局長

(2) 県

知事、武井副知事、小板橋副知事、首藤副知事、理事（いのち・SDGs担当）、政策局長、総務局長、くらし安全防災局長、国際文化観光局長、スポーツ局長、環境農政局長、福祉子どもみらい局長、健康医療局長、産業労働局長、県土整備局長、教育局長、ヘルスケア・ニューフロンティア推進統括官、横須賀三浦地域県政総合センター所長、県央地域県政総合センター所長、湘南地域県政総合センター所長、県西地域県政総合センター所長

4 会議の概要

(1) 県からの説明（3項目）

- 令和3年度当初予算案について
- 令和3年度市町村自治振興事業会計の概要について
- 新型コロナウイルス感染症について
 - ・ コロナ関係の市町村要望に係る県の対応状況について
 - ・ コロナ関係の最新動向に係る情報提供

(2) 意見交換

<資料配付のみ>（3項目）

- 令和3年度当初予算案の概要について
- 地域日本語教育の総合的な体制づくりに係る市町村支援について
- 鳥獣被害対策の強化について

(意見交換の主な内容)

【伊勢原市長】

新型コロナウイルス感染症のワクチン接種についてお願いがある。3月には、接種のためのチケットを発送する段階に来ており、これまで指示通りに準備を進めてきたが、新しいやり方などの協議がまだ行われているようなことも聞いている。ワクチン接種を実施するのは我々基礎自治体なので、混乱のないように、国への要望をお願いしたい。

また、ワクチン接種の経費負担について、国は全額負担すると言っておきながら、上限を設けている。概算ではあるが、伊勢原市では約1億円不足するという算出結果であった。かかった経費は国でしっかり負担いただくよう、県からも是非お願いしていただきたい。

【健康医療局長】

新聞等では、集団接種で行うのか、個別接種で行うのかという動きも報道されており、そういった国からの新しい情報については、迅速に各市町村に提供させていただく。

また、ワクチン接種の補助単価は1回あたり2,070円と言われているが、この単価ではなかなか厳しいのではないかというご意見を方々でいただいている。これは全額国費で対応するというので、国の方で進められているところであり、県としても必要な要望はしていきたいと考えている。

【伊勢原市長】

マイナンバーの活用や、職場での集団接種なども検討されているようだが、市外の方も多くおり、混乱のもとになるので、今までの方針通り進めていただくようお願いしたい。

【小田原市長】

かつて、私も県職員・県議会議員として県の政策に様々に関わってきた。

当初予算案、補正予算案それから新型コロナウイルス感染症についてご説明いただいて、色々な苦労がある中で、予算編成をされたのだなと察しながら話を聞いていた。

伊勢原市長からワクチン接種のお話があったが、おそらく、ほとんどの市町村の最優先課題であると思っている。私たちは、市民にどういうタイミングで正確な情報をお伝えするのかということについて、一番気を付けている。ここがまずきちんと伝わらないと、色々な意味で混乱をしてしまう。

そうは言いながらも、日々情報がアップデートされていく中では、以前と情

報が違うということも多々ある。行政の内部だけであればよいが、一旦、市民にお伝えした後、違う情報を出すとなると、その修正に非常に苦勞することになるので、そのことだけは申し上げたい。

また、予算についても触れさせていただきたい。財源確保に向けて、色々な歳出が積み重なっていく中、厳しいと思うのだが、先ほど、市町村自治振興事業会計についての説明があった。こちらについては維持及び増額をしていただくということで、競馬事業の収益のみならず、一般会計からも色々なご配慮いただいたことと受け止めている。

本市は、明日、新年度予算案の記者発表を行うが、各市町村でも大変厳しい予算編成を余儀なくされている中、競馬事業の収益金の配分が市町村支援に充当されるということは、率直に言って有り難いことであり、感謝を申し上げたい。

加えて、指定文化財の保存・修理等の事業については、県内には歴史のある市町村があり、本市においても様々な文化事業を行っていく中で、この事業に非常に注目していたところである。この財源が一般会計に移管されることに関し、規模縮小の懸念を抱いていたので、前年度と同規模が確保され、ひとまず安心である。ただし、これは長く続けていかなければならない事業であり、令和3年度限りで終わる事業ではない。様々な事業を進めていく中で、指定文化財の保存・修理事業は長いスパンで考えなければならぬので、引き続き同額が確保されるよう、若しくは更なる財源の支援がいただけるよう、少し先を見通しての要望にはなるが、お願いしたい。

【教育局長】

今回、一般財源化をさせていただいたが、予算額については、前年度と同額を確保している。引き続き、文化財の保存に向けて、市町村と相談をさせていただきながら、予算の確保に努めていきたい。

【小田原市長】

本市にもいろいろな文化財があるので、是非、継続的な支援を改めてお願いしたい。

【南足柄市長】

コロナ対応及び対策について、2点お願いしたい。

まずは、黒岩知事、副知事をはじめとして多くの県職員の皆さま方には、コロナ対策という大変な激務をこなされていることに対し、深く敬意を表したい。その中でのお願いであるが、1点目は、高齢者施設等の現場や行政の現場の職

員が、新型コロナウイルス感染症の対策等について正しい理解をしてもらうことが肝要である。そうしたことが、不安・疑心暗鬼を払拭していくことに繋がるので、より一層のわかりやすい情報の提供と周知にご尽力をいただきたい。

2点目は、資料4の9ページで説明いただいた高齢者施設等の従事者のPCR検査に関して、現場からは大変に切実な要望があった。今回、PCR検査の実施に向けて検討いただき、大変ありがたく思っている。ついては、この対象の中に、ケアマネジャーの事業所の従業員も加えていただけるように検討をいただければと思う。

【健康医療局長】

1点目、高齢者施設の従事者の方々への普及啓発を含めた新型コロナウイルス感染症についての正しい理解についてである。

県ホームページにおいても、新型コロナウイルス感染症のページを設け、普及啓発に努めているところである。

また、例えば、県立保健福祉大学の実践教育センター等でも、高齢者・障害者福祉施設向けの新型コロナウイルス感染症対策セミナーを実施するなど、様々な普及啓発や従事者に対する研修等に力を入れて取り組んでいきたいと考えている。

さらに、従事者の方々によく聞かれる点として、「新型コロナウイルス感染症を発症して10日経った以降も、感染力があるのではないか」ということだが、県ホームページに掲載している「療養のしおり」等では、体内のウイルスは発症から10日で死滅し、発症後10日以降は他人に感染させてしまう可能性は限りなく低減されることを紹介しており、一つ一つのエビデンスをきちんと情報提供していくことによって、医療機関及び高齢者福祉施設等の職員の方々に正しく理解していただきたいと考えている。

続いて、2点目のPCR検査についてである。

今回の2月補正予算案に、高齢者施設の従事者等に対する集中的検査ということで32億4千万円を計上し、高齢者施設・障害者施設の職員に対し、2週間に1回程度の検査を2月下旬から3回行うといった内容の予算を提案させていただいた。

基本的な考え方としては、入所型施設の職員が外からウイルスを持ち込まないかどうかということの起点に考えているところである。ご要望の趣旨については検討させていただくが、基本的な考え方は、入所型施設の従事者を中心とした検査ということである。

【福祉子どもみらい局長】

施設を所管する立場から少し補足させていただく。

先程、市長からもお話があったとおり、通常の支援だけでも大変なところに、コロナ対策ということで、福祉の現場では非常に神経を使って、大変ご苦労されていることは、私どもも肝に銘じているところである。

国からの通知等については、速やかにお知らせすることを第一にさせていただいているが、併せて、膨大な中身をかみ砕いて瞬時に理解するということは、なかなか難しいと考えている。できる限り、概要やフローといったものを付ける形で、これまでも周知や連絡に努めてきたところである。

健康医療局長からもあった10日間の療養期間などの重要なポイントについては、わかりやすく強調するような形で、引き続きお知らせをしていきたいと考えている。

【知事】

オンラインでの開催は初めてであるが、情報を共有していくことは、特に現在は非常に大事だと思うので、折に触れて、こういった形で実施していきたい。

本日は様々な意見をいただいたが、「なるほどな」と思うものばかりであった。まず、これから大きな仕事として残っているのは、ワクチンの接種である。これは、市町村の皆様が現場をお願いすることになるので、しっかりと県が支えられるように、情報交換を密にしながら対応していきたい。ここにある種、新型コロナウイルス感染症を乗り越えていくための大勝負だと思っており、県も全力をあげて取り組んでいくので、是非、よろしくお願ひしたい。

今回、情報共有の大切さについてご意見があったが、まさにそのとおりだと思う。特に、ワクチンに関する情報など、我々も戸惑う部分もあるのだが、国の情報が日々変わるということもあるので、我々も正しい情報をつかみながら、皆様と共有していきたい。

緊急事態宣言が3月7日まで延長になったが、なにより大事なのは緊急事態宣言を早く終わらせることである。今、速報が入ってきたが、本日の県の感染者は142人で、減少傾向は続いている。ステージⅣであった数値を脱して、今はステージⅢのレベルにきている。ただ油断すると、一気にステージⅣに戻ってしまうということは十分にあり得る。これまでのコロナとの付き合いの中で、感染者が増える時は、あつという間であるということを感じている。まだまだ用心しないといけないと思っている。そのためには、県民の皆様の努力を、今しばらく継続していただくことが非常に大切である。市町村長の皆様からも、住民に対し、しっかりとそのあたりの情報を伝えてほしい。

また、この緊急事態宣言は必ず解除されるわけだが、一番大事なことは再び

緊急事態宣言を発出するといった事態にならないようにすることである。そのためには、今から、そうならないための生活習慣を徹底的に身に付けていただく必要がある。この情報発信も是非、お願いしたい。そのために、1都3県の知事で合意してメッセージを出したところであるが、やはり飲食の場が急所だと言われている。今はかなり控えていただいているが、今のうちから、飲食の場での感染を徹底的に抑え込んでいくことが非常に重要である。

例えば、外出の際には、皆さん必ずマスクをしてくださっているが、ランチをしている姿を見ると、この時期においても、マスクをしながらランチをしている方は非常に少ない。これが危ない。1都3県の知事で合意したのは「黙食、個食、マスク飲食」である。「黙って食事する」、もしくは「一人で食事する」、「何人かで食事をする時は、マスクをしながらする」というこの習慣を徹底的に身に付けていただきたい。この期間に、生活習慣として対応出来るように、市町村長の皆様からも発信していただきたい。

お店側にも感染防止対策をしっかりと取り組んでいただいたが、さらに徹底していく必要があると思っている。そのために、県では、アクリル板、サーキュレーター及び加湿器等を無償貸与もしているので、これらを活用していただきたい。

また、今回は協力金を交付する際には、県の感染防止対策取組書あるいはそれぞれの市町村で取り組んでいるステッカーを掲示していただくことをあえて条件とさせていただいた。感染防止に向けて、利用者と事業者の取組を強化していく流れを、県全体として今のうちに作り、コロナとの戦いをしっかりと乗り越えていきたい。

以上